

三大綱領はその意味するところ深く且つ重い。松見得明前石桜同窓会長は石桜同窓会報第13号(昭和63年3月8日号)で平易にこれを説いている。

校規三大綱領

積慶、重暉、養正

について

先般(昭和六二・二〇・二四)東京石桜同窓会総会の招きに応じて参上したときのことである。

歓談の席で新制高校卒の人達と話していたとき、談たまたまラグビー部のことに及び、某氏から部歌の歌詞の中に「三綱」という言葉があるがどういふことかという質問があった。

この人達は戦後生まれで「三綱」についての教えをうけていなかったで、その意味内容が解らないままに歌いついできたのである。従ってどういふ字を書くのかも知らないわけである。そこでまず紙に、積慶 重暉 養正の三綱領を書いてみせたのであるが、養正はその字の示すように正を養うのであるから正義の心を養うということのようだと見当がついたようであった。しかし積慶については考えあぐね、重暉に至っては意味はもちろん、読み方さえわからず私の解説を促すのであった。

積慶とは慶(よろこび)を積み重ねるといふこと。重暉とは暉(かがやき)を重ねるといふ意味。養正とは正を養い育てるといふことと

型通り説明はしたものの、三綱領の出典、校是として採択した理由根拠、さらに校歌との関連については定かでない所があり、即答しかねるものがあつたので、いずれよく調べてから石桜会報に掲載するからと約束して別れたのであつた。帰盛するや直ちに母校を訪れ、三綱領についての記録の有無を確かめたところ、あつた! あつた! 「私達一重生が二、三年の頃初代鈴木卓苗校長が朝礼講話三回に亘って説き聞かせられた速記録が、石桜、四号、五号、六号に載っていたのである。読みかえしてみると臆気ながらその当時のことがよみがえつてきた。今その記録と思ひ出を辿りながらペンを執っている次第である。

それによるとこの校是三綱領は神武建国の三大綱に出據をおくものであることが記されているが、ここには出據原典抄出の煩をさけ、校長講話によりその大要を述べることとする。

(一) 積慶(せきけい) については石桜第四号の巻頭言に

これを神武建国の三大綱に見る。「慶(よろこび)を積み重ねたる皇国」云々と記し、国民人の積慶和楽を基本とする国家形成の理念とその余沢が述べられている。而して岩中創設に伴う校風形成に当って「我等の学校は校風の基礎に此の国風を容れて慶を千載の下に積みまむとするものなり。慶びありて栄えあり、栄えありて人材成るなり。努めよや。(昭和三・九・一大空記)となつている。即ち校風形成の指向目標の一つをこれにもとめ、もつて生徒をして積慶和楽の社会建設の有為なる資たらしめようとしたものであることがわかる。

(二) 重暉(ちようき)

暉とは太陽の「暉(かがやき)」を意味し一度光りの射すところ暗愚蒙昧の迷雲はれ、万象の真の相(すがた)が見とおされる。光りは知識ではなく知慧である。利害得失に執着する限り、物の虚実を見究めることはできない。鈴木校長はここに思ひを至して知識偏重を排し、叡知の伸張を基礎とする人材の育成を企図したのである。

(三) 養正(ようせい)

正は邪悪を糺(ただ)し真善をすすめ顕わすことであり、人倫の基本をなすものである。しかも人間自(おのず)から索(もと)めてやまないものであるが、自他ともにこれを養い拡充しなければ、社会秩序、人道の公正は期すべくもない。よつて若きよりその旨を養い、もつて国家社会有為の材たらしめんと「養正」を掲げ、生徒育成の一指標としたのである。

以上母校の三綱領の依つて来る所、その意味するものを簡潔に述べ、ご質問への答えを試みたのであるが、省みてご納得いただけるものであるかどうか危惧するところである。

率直にいつて、当時の神武建国という皇国史観に立脚する三大綱に依據して立てられた校是という点に主権在民の今日的意識からは抵抗を覚えるかもしれない。しかし視点をかえて母校が生成発展し、光輝ある伝統を継承してきた歴史過程をみると、徒らに皇国史観にとらわれず、時処所縁に応じて恒に公正にして純美な校風を発揚して今日に至つていふことを思うべきである。

校風と三綱領との関連について

石桜第十四号の記載によれば次のように述べ

られている。

「私は本校々歌を作成する時に、作者の土井（つちい）先生（土井晩翠先生）に、本校々風の三大綱領たる重暉と積慶と養正の三つをその中に読み込むように申し入れたら、先生は詩人であるから、之を取り直して神と祖国と人道の三つに言い替えられた次第である。」と述べ、暉は神の威徳の表徴であり、慶は祖国の余沢、

正は正義で人道の根幹であることから神と祖国と人道の三つにつかえて……となったと説き、諸子はこの三つの語は本校々風の三大綱領を寓するものなることを省察し、大いにこの精神を発揚されたいものである。と結んでいる。

これは昭和四年六月十三日、十四日、十六日の三回に亘って鈴木初代校長が朝礼訓話に話されたものである。この校長達意の一文を読めば三綱領を

端的に三綱領の何たるかを理解されることと思う。私は校歌を歌う度毎に全国高校多しといえどもこれほどの校歌をもつ高校はあるまいと思うのであるが、「豈唯我一人のみならんや」と公言して憚らないところである。

以上菲才不敏にしてその要を得ないものであるが会員各位のご賢察を請いつつこの稿を終る。

（昭六二・一一・二五）